

令和3年第1回嬉野市議会定例会会議録

招 集 年 月 日	令和3年2月26日					
招 集 場 所	嬉野市議会議場					
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開議	令和3年3月19日 午前10時00分			議 長 田 中 政 司	
	閉会	令和3年3月19日 午前10時29分			議 長 田 中 政 司	
応（不応）招 議員及び出席 並びに欠席議員	議席 番号	氏 名	出欠	議席 番号	氏 名	出欠
	1番	山 口 卓 也	出	9番	森 田 明 彦	出
	2番	諸 上 栄 大	出	10番	辻 浩 一	出
	3番	諸 井 義 人	出	11番	山 口 忠 孝	出
	4番	山 口 虎 太 郎	出	12番	山 下 芳 郎	出
	5番	宮 崎 一 徳	出	13番	山 口 政 人	出
	6番	宮 崎 良 平	出	14番	芦 塚 典 子	出
	7番	川 内 聖 二	欠	15番	梶 原 睦 也	出
	8番	増 田 朝 子	出	16番	田 中 政 司	出

地方自治法 第121条の規定 により説明の ため議会に出席 した者の職氏名	市長	村上 大 祐	新幹線・まちづくり課長	
	副市長	池田 英 信	市民課長	
	教育長	杉崎 士 郎	健康づくり課長	
	行政経営部長	辻 明 弘	子育て未来課長	
	総合戦略推進部長	池田 幸 一	文化・スポーツ振興課長	
	市民福祉部長	陣内 清	福祉課長	
	産業振興部長	早瀬 宏 範	農業政策課長	
	建設部長	副島 昌 彦	観光商工課長	
	教育部長	永江 松 吾	建設・農林整備課長	馬場 孝 宏
	会計管理者兼 会計課長		環境下水道課長	
	総務・防災課長兼 選挙管理委員会事務局長	太田 長 寿	教育総務課長	
	財政課長	山口 貴 行	学校教育課長	
	税務課長		監査委員事務局長	
	企画政策課長		農業委員会事務局長	
広報・広聴課長		代表監査委員		
本会議に職務 のため出席した 者の職氏名	議会事務局長	諸井 和 広		

令和3年第1回嬉野市議会定例会議事日程

令和3年3月19日（金）

本会議第9日目

午前10時 開 議

- 日程第1 発議第1号 嬉野市議会会議規則の一部を改正する規則について
- 日程第2 討論・採決
- 議案第2号 嬉野市まち・ひと・しごと創生基金条例について
- 議案第3号 嬉野市長等の損害賠償責任の一部の免責に関する条例について
- 議案第4号 嬉野市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第5号 嬉野市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第6号 嬉野市ふれあい広場条例の一部を改正する条例について
- 議案第7号 嬉野市特別用途地区内の建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例について
- 議案第8号 佐賀州市町総合事務組合規約の変更について
- 議案第9号 令和2年度嬉野市一般会計補正予算（第13号）
- 議案第10号 令和2年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
- 議案第11号 令和2年度嬉野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）
- 議案第12号 令和2年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計補正予算（第4号）
- 議案第13号 令和2年度嬉野市浄化槽特別会計補正予算（第2号）
- 議案第14号 令和2年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計補正予算（第2号）
- 議案第15号 令和2年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計補正予算（第2号）
- 議案第16号 令和2年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計補正予算（第3号）
- 議案第17号 令和3年度嬉野市一般会計予算
- 議案第18号 令和3年度嬉野市国民健康保険特別会計予算
- 議案第19号 令和3年度嬉野市後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第20号 令和3年度嬉野市農業集落排水特別会計予算
- 議案第21号 令和3年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計予算
- 議案第22号 令和3年度嬉野市浄化槽特別会計予算
- 議案第23号 令和3年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費

特別会計予算

議案第24号 令和3年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計予算

議案第25号 令和3年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計予算

議案第26号 土地の取得について

議案第27号 財産の無償貸付について

諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について

議案第28号 嬉野市印鑑条例の一部を改正する条例について

議案第29号 嬉野市教育委員会委員の任命について

議案第30号 令和3年度嬉野市一般会計補正予算（第1号）

発議第1号 嬉野市議会会議規則の一部を改正する規則について

日程第3 議員派遣について

日程第4 閉会中の付託事件について

午前10時 開議

○議長（田中政司君）

皆さんおはようございます。本日は川内聖二議員が欠席であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程につきましては、お手元に配付のとおりであります。

本日、議員発議として、議会運営委員会委員長から発議第1号 嬉野市議会会議規則の一部を改正する規則についてが提出をされ、同日、議会運営委員会が開催をされました。

日程第1. 発議第1号 嬉野市議会会議規則の一部を改正する規則についてを議題といたします。

提案理由の説明を求めます。提出者、辻浩一議会運営委員会委員長。

○議会運営委員長（辻 浩一君）

おはようございます。

それでは、ただいまより発議を行いたいと思います。

発議第1号

嬉野市議会会議規則の一部を改正する規則について

このことについて、別紙のとおり地方自治法第109条第6項及び嬉野市議会会議規則第13条第2項の規定により提出する。

令和3年3月19日提出

嬉野市議会議長 田中 政司 様

提出者 嬉野市議会議会運営委員会

委員長 辻 浩一

理由 議会の本会議や委員会への欠席事由として育児、看護、介護等を明文化するとともに、
出産についての産前・産後期間にも配慮した規定とするため、また、請願に係る署名押
印について見直した規定とするため、一部を改正する必要がある。

○議長（田中政司君）

これで提案理由の説明を終わります。

お諮りします。発議第1号 嬉野市議会会議規則の一部を改正する規則については、委員
会付託を省略したいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、発議第1号 嬉野市議会会議規則の一部を改正する規則に
ついては、委員会付託を省略することに決定をいたしました。

それでは、発議第1号 嬉野市議会会議規則の一部を改正する規則についての質疑を行
います。

なお、発議第1号については通告の時間がありませんでしたので、通告書なしでの質疑を
行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、これで発議第1号 嬉野市議会会議規則の一部を改正する規則につ
いての質疑を終わります。

日程第2．討論・採決を行います。

議案第2号 嬉野市まち・ひと・しごと創生基金条例について討論を行います。討論はあ
りませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第2号について採決します。

議案第2号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。

投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第2号 嬉野市まち・ひ
と・しごと創生基金条例については可決されました。

次に、議案第3号 嬉野市長等の損害賠償責任の一部の免責に関する条例について討論を

行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第3号について採決します。

議案第3号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。

それでは、投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第3号 嬉野市長等の損害賠償責任の一部の免責に関する条例については可決されました。

次に、議案第4号 嬉野市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第4号について採決します。

議案第4号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。

それでは、投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第4号 嬉野市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例については可決されました。

次に、議案第5号 嬉野市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第5号について採決します。

議案第5号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。

それでは、投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第5号 嬉野市職員等の旅費に関する条例の一部を改正する条例については可決されました。

次に、議案第6号 嬉野市ふれあい広場条例の一部を改正する条例について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第6号について採決します。

議案第6号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。

それでは、投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第6号 嬉野市ふれあい広場条例の一部を改正する条例については可決されました。

次に、議案第7号 嬉野市特別用途地区内の建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第7号について採決します。

議案第7号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。

それでは、投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第7号 嬉野市特別用途地区内の建築物の制限に関する条例の一部を改正する条例については可決されました。

次に、議案第8号 佐賀県市町総合事務組合理約の変更について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第8号について採決します。

議案第8号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。

それでは、投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第8号 佐賀県市町総合事務組合理約の変更については可決されました。

次に、議案第9号 令和2年度嬉野市一般会計補正予算（第13号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第9号について採決します。

議案第9号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。

それでは、投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第9号 令和2年度嬉野市

一般会計補正予算（第13号）は可決されました。

次に、議案第10号 令和2年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第10号について採決します。

議案第10号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。

それでは、投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第10号 令和2年度嬉野市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）は可決されました。

次に、議案第11号 令和2年度嬉野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第11号について採決します。

議案第11号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。

それでは、投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第11号 令和2年度嬉野市後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）は可決されました。

次に、議案第12号 令和2年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計補正予算（第4号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第12号について採決します。

議案第12号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。

それでは、投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第12号 令和2年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計補正予算（第4号）は可決されました。

次に、議案第13号 令和2年度嬉野市浄化槽特別会計補正予算（第2号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第13号について採決します。

議案第13号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。

それでは、投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第13号 令和2年度嬉野市浄化槽特別会計補正予算（第2号）は可決されました。

次に、議案第14号 令和2年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計補正予算（第2号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第14号について採決します。

議案第14号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。

それでは、投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第14号 令和2年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計補正予算（第2号）は可決されました。

次に、議案第15号 令和2年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計補正予算（第2号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第15号について採決します。

議案第15号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。

それでは、投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第15号 令和2年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地区画整理事業費特別会計補正予算（第2号）は可決されました。

次に、議案第16号 令和2年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計補正予算（第3号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第16号について採決します。

議案第16号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。

それでは、投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第16号 令和2年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地区画整理事業費特別会計補正予算（第3号）は可決されました。

次に、議案第17号 令和3年度嬉野市一般会計予算について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第17号について採決します。

議案第17号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。

それでは、投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第17号 令和3年度嬉野市一般会計予算は可決されました。

次に、議案第18号 令和3年度嬉野市国民健康保険特別会計予算について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第18号について採決します。

議案第18号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。

それでは、投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第18号 令和3年度嬉野市国民健康保険特別会計予算は可決されました。

次に、議案第19号 令和3年度嬉野市後期高齢者医療特別会計予算について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第19号について採決します。

議案第19号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。

それでは、投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第19号 令和3年度嬉野市後期高齢者医療特別会計予算は可決されました。

次に、議案第20号 令和3年度嬉野市農業集落排水特別会計予算について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第20号について採決します。

議案第20号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。

それでは、投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第20号 令和3年度嬉野市農業集落排水特別会計予算は可決されました。

次に、議案第21号 令和3年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計予算について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第21号について採決します。

議案第21号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。

それでは、投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第21号 令和3年度嬉野都市計画下水道事業嬉野市公共下水道事業費特別会計予算は可決されました。

次に、議案第22号 令和3年度嬉野市浄化槽特別会計予算について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第22号について採決します。

議案第22号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。

それでは、投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第22号 令和3年度嬉野市浄化槽特別会計予算は可決されました。

次に、議案第23号 令和3年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地区画整理事業費特別会計予算について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第23号について採決します。

議案第23号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。

それでは、投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第23号 令和3年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第七土地地区画整理事業費特別会計予算は可決されました。

次に、議案第24号 令和3年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地地区画整理事業費特別会計予算について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第24号について採決します。

議案第24号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。

それでは、投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第24号 令和3年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野第八土地地区画整理事業費特別会計予算は可決されました。

次に、議案第25号 令和3年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地地区画整理事業費特別会計予算について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第25号について採決します。

議案第25号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。

それでは、投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第25号 令和3年度嬉野市嬉野都市計画事業嬉野温泉駅周辺土地地区画整理事業費特別会計予算は可決されました。

次に、議案第26号 土地の取得について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第26号について採決します。

議案第26号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。

それでは、投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第26号 土地の取得については可決されました。

次に、議案第27号 財産の無償貸付について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第27号について採決します。

議案第27号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。

それでは、投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第27号 財産の無償貸付については可決されました。

次に、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから諮問第1号について採決します。

諮問第1号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。

それでは、投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、諮問第1号 人権擁護委員候補者の推薦については適任と認め、答申することに決定をいたしました。

次に、議案第28号 嬉野市印鑑条例の一部を改正する条例について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第28号について採決します。

議案第28号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。

それでは、投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第28号 嬉野市印鑑条例の一部を改正する条例については可決されました。

次に、議案第29号 嬉野市教育委員会委員の任命について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第29号について採決します。

議案第29号を原案のとおり同意することについて賛否の投票を求めます。

それでは、投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第29号 嬉野市教育委員会委員の任命については原案のとおり同意することに決定をいたしました。

次に、議案第30号 令和3年度嬉野市一般会計補正予算（第1号）について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから議案第30号について採決します。

議案第30号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。

それでは、投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、議案第30号 令和3年度嬉野市一般会計補正予算（第1号）については可決されました。

次に、発議第1号 嬉野市議会会議規則の一部を改正する規則について討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから発議第1号について採決します。

発議第1号を原案のとおり決定することについて賛否の投票を求めます。

それでは、投票をお願いします。

〔押しボタン式投票〕

投票を締め切ります。全員賛成であります。したがって、発議第1号 嬉野市議会会議規則の一部を改正する規則については可決されました。

日程第3. 議員派遣についてを議題といたします。

お諮りします。嬉野市議会会議規則第163条の規定により、閉会中において議員派遣を行う必要が生じた場合、その日時、場所、目的及び派遣議員等の諸手続について議長に一任いただきたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、議員派遣についてはそのように決定をいたしました。

日程第4. 閉会中の付託事件についてを議題といたします。

このたび議会運営委員会委員長、各常任委員会委員長及び各特別委員会委員長からお手元に配付しました別紙付託文書表のとおり、閉会中もなお継続して調査したいとの申出がっております。

お諮りします。各委員長から申出のあったとおり、閉会中の継続調査とすることについて御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。よって、各委員長からの申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定をいたしました。

以上で本定例会に提出されました案件の質疑、討論、採決など、全ての日程が終了をいたしました。

お諮りします。ただいままでに議決されました各議案について、条項、字句、数字、その他整理を要するものについては、その整理を議長に委任されたいと思います。御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。したがって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決定をいたしました。

会議を閉じます。

令和3年第1回嬉野市議会定例会を閉会いたします。

午前10時29分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

議 長 田 中 政 司

副 議 長 山 下 芳 郎

署名議員 川 内 聖 二

署名議員 増 田 朝 子

署名議員 森 田 明 彦